

第4回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和2年8月28日（金曜）午後3時00分から午後4時30分まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋委員、外内委員、板井委員、加藤委員、渡邊（紘）委員、青山委員、樋口委員、中野委員、三膳委員、大竹委員、田村委員、竹田委員、三國委員、塩野委員、飯田委員、田辺（龍）委員、宮本委員、佐藤委員、目黒委員、小沢委員、前川委員、渡邊（隆）委員、高取委員、田邊（裕）委員、西潟委員、梶委員、松川委員、後藤委員、藤瀬委員、島津委員、桐生委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名 （昆委員、松山委員、小野塚委員、知野委員、河端委員）</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市役所] 都市計画課長、廃棄物対策課長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長、中央図書館館長補佐代理、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>（議長＝外内会長）</p> <p>2 議事</p> <p>（議長）</p> <p>皆さん、こんにちは。外内です。本日もよろしくお願ひいたします。連日、猛暑が続いております。また、新型コロナウイルス感染予防と、大変な日々をお過ごしのことと思います。くれぐれも熱中症や新型コロナウイルス感染には、十分お気をつけていただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、さっそく配布しております次第をご覧ください。今回は、議事が1件、報告が6件です。次第に沿って会議を進めていきますので、よろしくお願ひします。</p>

(1) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について (資料 議1)

(議 長)

はじめに、「議事 (1) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について」です。今回の議事でございますが、地域住民の代表という位置づけで、当自治協議会から委員を推薦してほしいと依頼がありました。それを受けて、委員を推薦する案件となっております。

それでは、私から説明させていただきます。資料議1をご覧ください。国民保護協議会では、万一の武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体または財産を保護するため、避難所の開設や救助活動などの措置に迅速に対応できるよう、国民保護計画を定めております。その計画の修正等について、審議するため、各区の自治協議会から1名を推薦しているところであり、現在は高橋副会長より委員にご就任いただいております。委員の任期は本年8月31日までとなっていることから、改めて1名の推薦をお願いしたいという推薦依頼がきており、任期は2022年、令和4年の8月31日までの2年間となっております。

先日、総務運営会議で検討した結果、引き続き高橋委員をお願いしたいとお話となりました。高橋委員に引き続きお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、高橋委員、よろしいでしょうか。

(高橋委員)

一言話させてください。入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。私は、中央警察署、中央防犯協会連合会の会長も含めております。まさにここに書いてありますように、昭和52年11月15日、横田めぐみさんが拉致されて、未だに解決されておられません。この中央区で起きたことで、私、本当に微力ながらですけれども、中央区の間人として、民間では多分私と数人しか携わっていないと思います。あとは警察幹部や行政の方たちだと思いますが、皆さんの思いを含めて、微力ながら頑張らせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

(議 長)

それでは、高橋副会長から引き続き委員としてよろしくお願いたします。

2 報告

――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

①新潟市区自治協議会会長会議 (資料 報1)

(議 長)

それでは、次に「報告 (1) 委員からの報告について」です。第1回の新潟市区自治協議会会長会議について、私から報告をいたします。

お手元の資料報1をご覧ください。令和2年度の第1回新潟市区自治協議会会長会

議が、8月20日午後3時30分から市役所の分館で開催されました。出席は、全員、8区の会長が出ております。

議題の(1)各区自治協議会の現状と課題について、コロナ禍における会議運営や自治協議会提案事業に関する現状と課題について、各会長から概ね以下のとおり報告があった後、意見交換を行いました。各区とも、3月から5月については、全体会議は休止、または書面開催の対応をとり、6月からは、会場を広い会場に変更したり、座席をスクール形式とするなど、感染防止対策をとりながら会議を再開したところであります。

各区の会長からの報告です。まず北区、自治協議会提案事業は、今年度は全体的に遅れている。6月は、事務局からの報告が多く委員が発言する機会が少なかったため、7月からは委員が自由に発言できる時間を設定したということであります。

次に東区ですが、東区も、自治協議会提案事業については、イベントは開催できず、普及啓発が中心となっている。新型コロナウイルス感染症の影響で発表の機会を失った中学校文化部の成果発表会を、市の施設を使って実施しているということであります。

次に中央区でございますが、ご承知のように、3月から5月まで中止でしたけれども、6月から開催されております。各部会の活動状況についても報告をいたしました。

次に、江南区でございますが、江南区も、自治協議会提案事業は今年度予定していたイベントはすべて中止となり、各部会で代替事業を検討しているということであります。

秋葉区は、人を集めるような事業はできないため、広告物の作成や勉強会の開催、調査実施などが中心となっている。新型コロナウイルス感染症について、気になることや短期・長期でできることなど、委員にアンケートをとった。新型コロナウイルスの脅威が広がる中、自治協議会の役割を考えているということであります。

南区でございますが、7月から一部リモートを採用し、一部の市職員は自席からオンラインでの出席とした。自治協議会提案事業については、予算執行が難しい状況である。

裏面でございますが、西区でございます。自治協議会提案事業については、実施できる範囲で実施している。会議の書面開催は、意見交換に時間がかかることや、状況の把握がしづらいことの問題があるため、リモート開催の仕組みを作ることはできないかということで検討しているということであります。

西蒲区でございますが、当初予定していた自治協議会提案事業はできないため、その予算を部会で有効活用できないかとの意見が出ているということであります。

そして皆さんが発表した後、意見交換を行いました。それによりますと、各会長からの意見のうち、予算執行等について、ここに書いてありませんけれども、各区とも事業の中止で未執行の予算が、端的に言うと予算が余っていると。これをどう使うか検討したいということが、たくさん意見として出されました。しかし事務局からは、本来の事業目的の範囲内であれば執行は可能であるが、内部での協議等も必要となる場合もあるので、事務局に相談してほしい旨の説明がありました。これを踏まえて意見交換を行い

ました。

次に、意見交換後、小田座長より、コロナ禍における自治協議会の研究課題として、以下の3項目について各区の自治協議会でその解決策等を検討してほしい旨提案がありました。①会議の開催方法。それによる新たな体制・運営の確立について。②自治協議会提案事業のあり方について。③防災強化に向けた自治協議会の役割についてということでありまして、これはその場で検討はありません。宿題という形で、今後、各区の自治協議会で検討していくということになるかと思えます。

議題(2) 区自治協議会第7期の振り返り資料について。いつも各期が2年間なわけですけれども、終わるにあたって、その期の資料をまとめるということでもあります。従って第7期の振り返り資料の作成について、事務局より説明がありました。上記三つの課題の検討結果について、11月までに市民協働課に報告したうえで、その検討結果を踏まえ、来年2月までにとりまとめを行うということになります。

意見交換でございますが、例年であれば、年度末に市長が各自治協議会で施策の説明等をする機会があるが、令和元年度は新型コロナウイルスの影響により中止となったため、市長と議論する機会が失われたことから、早急に市長と話をする場を設けてほしい旨意見がありました。事務局から、検討する旨の回答がありました。

議題(3) その他。事務局から今年度の市全体での自治協議会委員研修会については中止する旨の報告がありました。以上でございます。

私がただいま説明したことに対して、何かご質問、ご意見等がございますか。
なければ、次にうつります。

(2) 委員からの報告について

(議 長)

次に、「報告(2) 部会からの報告について」です。いつも申し上げておりますが、部会の報告につきましては、五つの部会がすべて終わりましたから質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、第1部会の樋口部会長からお願いします。

①第1部会(資料 報2-1)

(樋口委員)

第1部会の樋口です。

それでは、資料報2-1をご覧くださいと思います。部会の日時ですが、7月10日10時から11時までということで、会場は中央区の5階、対策室1、2でございます。出席者名は、記載のとおりでございます。

さっそく議題に移らせていただきます。まず1番目としまして、「古町・本町商店街に関するアンケート調査」の報告書の公表についての報告です。事務局より、市役所関

係所属への周知、庁内の掲示板ですとか、関係所属へのメールや、市民向けにホームページで紹介したという報告がありました。市報への掲載についてですが、関連性のある記事がなかったために、自治協だよりなどに掲載することとします。それから、商工会議所の小沢委員より、古町地区再開発に関する事業で、アンケートを公表して活用していきたいという報告がありました。

続きまして、議題2でございますが、本年度当部会で進めています「ランチマップ」についてです。事務局より、部会長、副部会長、前川委員と事務局で事前打ち合わせをした内容について報告がありまして、商店街と協働でランチマップの作成を行い、部会ではPRを中心に取り組むこととなりました。前川委員より、新型コロナウイルスの感染症対策で一時的にランチ営業をするなど、臨時的な対応をしている店舗なども見られるために、現状では正確なランチ情報を提供することが難しいという報告がありましたので、現況を見ながら、発行時期を含め検討していくことにいたしました。

3番目でございますが、令和2年度特色ある区づくり予算の区役所企画事業についてでございますが、総務課より「アトリウム発にぎわいプロジェクト」の説明があり、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、今年度は事業の実施にあたり課題があるとの報告がありました。それから、地域課産業振興室より、「北前船がもたらした伝統的産業のPR事業」について説明がありました。感染拡大防止のため、今年度は中止事業、要検討の事業があるとの報告がありました。委員より、アトリウムでの伝統的産業の展示など、集客イベント以外の実施の方法についての提案がありました。

裏面に移ります。第3回の部会でございます。日時は、8月4日10時から11時まで、会場は前回と同じ場所です。出席者につきましては、記載のとおりでございます。

さっそく議題に入らせていただきます。令和3年度特色ある区づくり予算「区役所企画事業」についてということで、これは仮称ですが「まちなか発にぎわいプロジェクト」の総務課、それから「伝統的産業PR事業」の地域課産業振興室の件でございますが、令和3年度から始まる3年間の事業に関し、関係課より令和3年度特色ある区づくり予算要求書をもとに、事業の内容についての説明があり、意見交換を行いました。今までの「アトリウム発にぎわいプロジェクト」は、名称を「まちなか発にぎわいプロジェクト」に変更し、まちなか活性化のために周辺エリアでも情報を発信していくという説明がありました。委員からは、コロナ禍で集客がはばかれるなか、展示事業であれば前向きに進められるのではないかという意見がありました。

次に「伝統的産業PR事業」は、これまでの「北前船がもたらした伝統的産業PR事業」の内容を見直したうえで、新潟漆器と古町芸妓に絞り支援をしていくとの説明がありました。委員からは、事業見直しの理由付けや成果指標についての意見があったほか、新潟漆器が市民に認知されていないことや、表彰の記念品として活用できないかなど、いろいろな意見がありました。

続きまして「ランチマップ」の作成についてでございますが、「Furumachiランチマッ

プ」最新版作成支援についてですが、年内配布を目指し、今後のスケジュールを確認いたしました。次回以降ですが、商店街との協働で行う事業なので、商店街のマップ作成担当者からも出席してもらい、具体的な内容を検討するということになりました。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、続けて第2部会の大竹部会長、お願いします。

② 第2部会 (資料 報2-2)

(大竹委員)

第2部会の大竹です。

資料報2-2をご覧ください。第2部会第2回目は、7月13日に行いました。会場等につきましても、記載のとおりでございます。

令和2年度特色ある区づくり予算につきまして、令和2年度の各事業の概要を、昨年度の実績や新型コロナウイルス感染症の事業への影響を含めて各担当から説明がありまして、質疑応答を行いました。令和3年度につきましても、次回、説明をしていただくことになっております。令和2年度の特色ある区づくり予算につきましては、「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」、「話そう・つなごう・あなたの想い終活きっかけづくり事業」、「糖尿病予防事業」、「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」についてでございます。それぞれの事業につきまして、各委員から詳細な確認や今後の実施における要望が挙げられましたし、各委員の所管する関連分野での情報提供もございました。

次の議題ですが、提案型事業募集チラシの「別紙」につきまして、新型コロナウイルスの影響でなかなか集会をもつというような事業が難しくなっているため、募集チラシに添付する新たなニーズの取組み例を記載した別紙を発行することになり、内容の確認を行いました。委員からは、募集する取組例をより具体的に記載したほうが良いというような意見もあり、修正のうえ配布することにいたしました。また、委員の周りでも事業再開に向けた動きがあるというような報告がありまして、それらの事業の支援もできないかどうか、情報提供依頼の話題が挙がりました。

次に、第3回ですが、8月3日に行いました。会場等は、記載のとおりでございます。

最初の議題は、令和3年度特色ある区づくり予算「区役所企画事業」でございます。概要につきましては、各担当者から説明をいただき、委員からは今後の実施における改善要望が挙げられました。以下、委員から出た意見を申し上げます。

「しもまち地域活性化事業」につきましては、地域の活性化の最終到達点を明確にして、自治協議会第2部会にとどまらず、多方面の意見を集約しながら進めていってほしいという意見がありました。「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」、「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」につきましては、この二つの事業が連携してつながりをもつ

た支援ができるといいという意見がありました。「Let's try! 糖尿病予防事業」につきましては、企業や商工会との具体的な連携方法についての確認などがありました。「話そう・つなごう・あなたの思い 終活きっかけづくり事業」につきましては、事業の目標項目の設定内容についての改善意見がありました。

次の議題は、提案型事業募集の検討となりました。今回、「そらいろ子ども食堂」から応募がありましたので、応募内容の検討とサポートについて意見交換をいたしました。事業名、申請者、日時、事業概要等は、記載のとおりでございます。新型コロナウイルス感染症による制約がある中で、子どもたちのつながりが途切れないように工夫して事業を計画した「そらいろ子ども食堂」の活動趣旨に賛同して、部会として次の項目をサポートすることにいたしました。「そらいろ子ども食堂」広報チラシの周知を行う。物品の寄付が可能な企業・団体を紹介する。当日、見学等によって所見をフィードバックする。体温計や消毒用のアルコール等の感染拡大防止用品の経費補助を行う。この4点でございます。今まで四日間実施されましたけれども、当日の様子は「そらいろ子ども食堂」のFacebookで発信しておりますし、YouTubeでアイスクリームの作り方というような動画も投稿しておりますので、委員の皆さん、ぜひご覧いただければと思います。

次の議題は、提案型事業募集チラシの別紙配布についてです。別紙に資料を添付させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。前回の部会での指摘を反映した別紙案の内容を確認いたしまして、意見交換を行いました。市のホームページや区だよりなどの広報媒体で周知して、別紙の追加配布を行うことといたしました。別紙のような取り組みを企画されている組織、団体がありましたら、担当課の地域課まで連絡をいただければと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、続けて第3部会の後藤部会長、お願いします。

③ 第3部会 (資料 報1-3)

(後藤委員)

第3部会の後藤です。

資料報2-3をご覧ください。私たちは、7月に2回、8月に1回、計3回分の報告になります。7月8日は、市役所の本館6階の執行部控室で、私たちが行う「みまもるマップの作り方」の修正を考えた後、すぐに白山小学校区のまち歩きに出かけました。本当でしたら白山小学校の子どもたちと授業の中で一緒に歩きたかったところなのですが、コロナ禍でできなくなったものですから、白山小学校の先生と地域教育コーディネーターの方が一緒にまち歩きに参加したいということで、先生方と委員だけでまち歩きをしました。歴史班と防災班に分かれて、防災班は防災士の方にお話を聞きながら、昔そこで何が起こったか、地震や津波、それらの被害があったところなどを見て歩き、

歴史班は、新潟シティガイドから案内してもらい、様々な歴史を学びました。

今後の進め方として、「みまもるマップ」の完成に向けて、私たちのグループそれぞれの情報を地図に落とすということになりました。

裏面をご覧ください。7月31日は、最初に特色ある区づくり予算について、総務課、地域課からお話がありました。総務課からの「防災人材育成・地域づくり支援事業」については、防災士の資格取得の補助のことや、コロナ禍での防災訓練についての質問が出ました。「犯罪のない地域づくり事業」については、録音機付きの電話の活用や普及についてのこと、市民アンケートによるニーズ調査を行ってはどうかなどの意見が出ました。地域課からの「地域のお宝！再発見事業」については、まち歩きについて、コロナ禍での取り組み方、まち歩きができない場合のPR方法などについての意見が出ました。

そして、いよいよまち歩き後の私たちの地図の作成を行いました。二つの班に分かれておりましたので、四、五人くらいの班で白地図の中に歩いてきたコース、危険箇所、歴史の箇所、それぞれ班ごとに子どもになった気持ちで、写真を貼ったり、付箋に書いて貼ったりしました。

そして、次のページをご覧ください。8月20日、この日にそれぞれの班の発表を行いました。防災と歴史の班、それぞれ代表から作成したマップを発表してもらったのですが、白山校区は情報が盛りだくさんで、防災のことに歴史のことを一緒に一つの地図にまとめるのは難しいという感想がありました。今後、私たちが作った経験をもとに、学校の先生に向けたマニュアルを作っていこうということで確認し合いました。

今後、このマニュアルを作って年度末には作成し、来年度学校で使っていただけるようなものにしていきたいと思っています。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、続きまして第4部会の佐藤部会長、お願いします。

④第4部会(資料 報1-4)

(佐藤委員)

第4部会の佐藤です。

資料は、報2-4をご覧ください。よろしいでしょうか。まず、第2回です。日時は、令和2年7月14日に開催しました。会場から以下は、ご覧のとおりです。

さっそく議題に入ります。(1) 令和3年度特色ある区づくり予算「区役所企画事業」についてです。まず、建設課より「路上駐輪の対策」の説明があり、昨年度の実態調査結果を踏まえ、今年度は古町7番町商店街で駐輪しにくい環境整備等に取り組むなど、報告がありました。また、来年度は古町7番町以外でも取り組むが、予算がかからない

方法で行うため、区づくり事業として予算措置は行わないとの報告がありました。委員からは、お客様と商店街のコンセンサスを取りながら調整してほしいなどの意見がありました。これは、あまり路上駐輪の取り締まりを厳しくすると、自転車等で古町などに来ることがなかなか難しくなるのではないかという意見です。

それから、これも建設課からなのですけれども、「区民協働森づくりの推進」の説明があり、今年度も浜浦小学校との協働により植樹を行う予定であるとの報告がありました。また、来年度も引き続き植樹を行うとともに、植樹するエリアの管理を進めるとの報告がありました。委員からは、松くい虫や強風に対する対策についての質問や、植樹済みエリアの今後の管理についての質問がありました。

それから、窓口サービス課から、「とやの物語〈NEXT STORY〉」についての説明があり、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒による意見交換会など、一同に会して行うイベントは中止。その代わりに、出前授業や映像教材作成などを予定しているとの報告がありました。来年度のものは、次ページに書いてありますので、また報告します。委員からは、子どものうちから潟の重要性を教えることは重要といった意見や、広く参加者を増やすような工夫が必要ではないかなどの意見がありました。

次は、部会の取り組みについてです。部会の取り組みとしては、「空き家対策」をやっております。空き家対策の取り組みについて、前回の意見交換の結果を踏まえ、居住・使用、空き家等、管理不全といったどの段階での取り組みを進めるかについて意見交換を行いました。部会としては、住民に知識をもってもらい、空き家の抑制活用を図っていくことを目指し、まずは部会として勉強会を行い知識を得る方向で、次回に具体的な取り組みを決定することにしました。

裏面をご覧ください。裏面は、第3回です。第3回は、8月5日に開催しました。

さっそく議題に入ります。(1) 令和3年度特色ある区づくり予算「区役所企画事業」についてです。まず、これは一つなのですけれども、窓口サービス課より「とやの物語〈NEXT STORY〉」の来年度事業について説明があり、来年度は鳥屋野潟に関する子どもたちの理解を深めてもらうための出前講座を、従来からの「とやの物語」参加校に加え、区内全小中学校を対象に実施することなどが説明されました。委員からは、子ども環境サミットの対象学年や、配布予定資料の学校別の部数などについて質問がありました。「とやの物語」につきましては、実は私が副委員長をやっておりまして、若干説明を加えますと、「とやの物語」はこれで13回目なのです。今は、メインの事業として子どもサミットというのをやって、児童生徒から未来の鳥屋野潟についてどのようにするのだという意見を募っていました。ところが、今回、新型コロナの影響で中止になりまして、いきなりサミットにしても子どもたちは鳥屋野潟をよく知らないということで、ここに書いてある出前講座をすることにしました。出前講座も、講師も充実しないといけないので、講師を集め、そして誰でも説明ができるような教材やパワーポイントを作って、いろいろな学校を回ってみようということになったということです。

次に移ります。議題です。(2) 部会の取り組み「空き家対策」について。部会での取り組みについて、部会長作成資料に基づき意見交換を行いました。この部会長作成資料というのは、たたき台がないと、こういう難しい問題を進めることがなかなかできませんので、私がいくつかこのようなことをしたらいいというものを作り上げて、それをもとに意見交換をしたということです。意見交換の結果、住民への周知のためには、まずは地域の代表である自治協議会委員に空き家等の問題について知ってもらうため、委員向けの研修会を開催する方向で調整しようということになりました。次回、自治協議会での研修開催に向けて、その前に、空き家対策に取り組んでいる河端委員の協力のもとに、部会委員を対象に実際に研修を行い、自治協議会委員向け研修会の内容を検討しようということになりました。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、最後に中央区自治協議会だより編集部会の三國部会長、お願いします。

(三國委員)

編集部会の三國でございます。よろしくお願いいたします。

資料報2-5をご覧ください。まず、議題から入りたいと思います。令和2年度「自治協議会だより」発行について。令和2年2月17日の編集部会で、年3回の掲載を決めましたが、コロナ禍によって部会を開くことができなかつただけでなく、議題2にございますけれども、取材をやることになって、それを入れようということになったのですけれども、それが全部中止になったために、年2回の発行に変更するということになりました。1回目は令和2年11月15日号で、掲載内容につきましては、部会活動の紹介を掲載、その他については今後検討と。今後の予定につきましては、下記に書いておりますような予定でございます。

それから、2回目の令和3年3月21日号につきましては、第7期2年度目の最終になりますので、今後検討して考えていきたいと思っております。

議題2、自治協議会だよりの取材について。先ほど申し上げましたが、区のいろいろな企画事業について取材をしていこうということで、当初3回発行する予定でしたから、その中にいろいろな記事を取り入れたほうがいいだろうということでやっていたのですけれども、それができない状況になり、また今事業をやるところが出ていますけれども、コロナ禍の中で取材するのはいかなるものかということで、危険性を考えまして、取材は行わないということに決定いたしました。それから、取材ができなくなることで、スペースの問題がございますが、代替原稿につきましては、各部会の活動の中でいろいろなものが出てくると思っておりますので、これを新しくもう一度組み直しをして、掲載する事業はないかということを検討することになりました。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。以上で、各部会の報告が終わりましたが、皆様方からご質問・ご意見等がありますか。よろしいですか。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の策定について（資料 報3）

(議 長)

それでは、次に移ります。次に、「報告(3)中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の策定について」、佐久間健康福祉課長、お願いします。

(健康福祉課長)

健康福祉課長の佐久間でございます。よろしくお願いたします。

中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の策定について報告をさせていただきます。配布してあります資料報3の2枚目、A3版の資料をご覧ください。

地域福祉計画とは、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進に関する取り組みを定めた計画です。主に福祉分野に共通する理念、方針などを明示し、福祉分野及びそれに関連する計画や施策を横断的に定めることで、地域住民の皆様の生活に関連する分野の施策を総合的に推進するものです。現計画であります第2期の計画が今年度で終了することから、来年度からの第3期計画を策定するものです。計画期間は、6年となっております。

次に、計画の位置づけです。はじめに新潟市総合計画との関係です。資料右側のイメージの図も併せてご覧ください。新潟市総合計画は、本市の定める最上位の計画となります。将来のまちづくりの理念や目指す姿を示すものですが、地域福祉計画は、この新潟市総合計画で示された本市の目指す三つの都市像のうち、一番左側にあります「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」を目指すものとなります。

続きまして、地域福祉計画の構成です。地域福祉計画は、市計画と区計画から成ります。市計画は、全市横断的な理念、目標を記載し、区計画の具体的な取り組みを後押しするものとし、区計画は、各区の特性に応じた目標や取り組みを中心に記載することとなります。また、区地域福祉活動計画は、社会福祉協議会の呼びかけにより、住民の皆様や関係者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画です。区の計画と地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的に、お互いに補完、補強し合う関係にあり、区ごとに一体的に作成することとなります。

次に、福祉に関する分野別計画との関係です。地域福祉計画は、福祉の各分野の上位計画と位置づけられております。

次の資料、A4版の縦の資料をご覧ください。次期中央区地域健康福祉計画の基本理

念及び目標（案）です。現在の中央区地域健康福祉計画の基本理念は、一番上にありますように、「一人ひとりがお互いに支え合い・助け合い、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり」として、目標1から目標5までを掲げた計画となっております。

その下に四角に囲まれた中央区の現状と課題がありますが、こちらは、次期計画の策定にあたり、三つの項目から中央区の現状と課題について整理を行ったものです。一つ目が、各種統計データや昨年度実施しました新潟市の地域福祉に関するアンケートから見えてくる中央区の課題です。アンケート結果からは、地域活動の認知度や参加率は向上しており、関心・意識が高まっている傾向があるのではないかとことや、健康、子育て、相談や活動の場所の設置ニーズ、地域福祉を担う人材の育成ニーズが高まっているということが見られました。

二つ目が、中央区社会福祉協議会が昨年11月に開催した地域福祉座談会において出された、各地域における課題と取組みの希望です。こちらでも、活動場所や担い手の不足、参加者の固定化、地域関係の希薄化が課題として挙げられました。担い手の養成、組織間の連携、また災害時の具体的な対応が要望として挙げられております。

三つ目が、現在策定を進めている新潟市の次期地域福祉計画の基本理念・基本方針についてです。次期計画では、地域共生社会の実現を目指し、新たに加える視点や考え方として、つながり、支え合い、多様性の尊重、本人の意思決定、縦割りを超えた横の連携やつながりを追加した内容となる予定です。

これらの観点を踏まえまして、中央区において引き続き課題となっているもの、また新たな視点や考え方を取り入れ、来年度からの次期計画の基本理念、目標の案を一番下に提示させていただいています。

基本理念は、「一人ひとりがお互いに支えあい、助け合い、だれもが安心していきいきと暮らせる中央区」とし、目標の1は「支えあい、助け合う意識を持った地域づくり」としました。誰もが地域の一員として困り事のある人に気づく、お互いを認め尊重する地域を目指します。目標2については、現行の仲間づくりができる交流の場づくりと趣旨は変わりませんが、新しい視点の表現として「つながり、協働し、だれもが活躍できる」というところを加えました。目標3についても、今までは「仕組みづくり」という表現でしたが、それを「地域づくり」として、他の目標と合わせております。目標4、目標5につきましては、健康や安心・安全にかかるものとして、前回の目標と同じ表現となっております。

最後に裏面をご覧ください。計画の策定スケジュールについてです。表の一番左側が中央区の地域健康福祉計画の策定スケジュールです。6月24日に地域住民組織の代表や社会福祉事業関係者など18名の委員からなる推進協議会の第1回目を開催して、来年度からの計画の基本理念や目標について案として提示をさせていただきました。今後、9月下旬に第2回の推進協議会を行うほか、全体として4回程度の会議開催を予定しております。本区自治協議会におきましては、本日、この計画の趣旨を説明させてい

ただきまして、計画案のパブリックコメント実施前に中間報告をさせていただきたく予定です。新型コロナウイルスの影響によっては、市の計画もそうなのですけれども、パブリックコメントが年明けにずれ込むことも想定されます。

地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の策定についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、何かご質問はありますか。

(高橋委員)

お世話になっております。入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。

すごく立派な文章がたくさんあったのですけれども、私も少し勉強不足で、地域住民の方から、この社会福祉協議会というのは、区健康福祉課とか、市の福祉法人の社会福祉協議会、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域支え合いのしくみづくり会議とか、いろいろな組織がたくさんあって、結局どこに相談に行っているのか、私もまだ若いので、今、社会福祉協議会で私が携わっているのは回覧板で会費を集めるくらいのこと、実際いろいろところで携わるのは防災訓練のときでしょうか。地区の社会福祉協議会の方が二、三人お手伝いするのですけれども、いろいろな部分で、何か窓口が一つとか、地域住民の方が何か相談するときどこに行ったらいいかということが分かるような組織づくりをしたほうがいいのかと思って、地域住民の方から意見をいただきました。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。アンケートや地域の座談会の声からも、相談先が分からない、どこに相談したらいいのか分からないという声が多くあります。さまざまな組織がありまして、分かりにくいということは認識しておりますので、今回の策定を進めていく中で、委員の皆様や地域の方と相談をしながら、分かりやすく相談先が提示できるような取り組みもしていければと思っております。またご指導いただければと思います。

(高橋委員)

分かりました。身近に社会福祉協議会の窓口がコミセンにありますので、多分、地域住民の方は、まず最初にそこに行ったらいいのでしょうか。まずは、何か相談事があるということであれば。

(健康福祉課長)

区社会福祉協議会の支え合いのしくみづくり会議推進員の渡邊委員に説明をお願い

してもいいでしょうか。

(渡邊 (隆) 委員)

中央区支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。中央区社会福祉協議会の所属職員です。

北部コミセンにしもまち地域社協活動センター、社会福祉協議会のサテライト機能をもたせていますので、どんどん相談に来てください。ボランティアの相談がメインではあるのですが、そのほか、例えば地域に気になる方がいて、どこにつなげたらいいでしょうかとか。結局、相談機関は複数あるのですが、保健センターや包括支援センター、いろいろありますけれども、結局つながっているのです、これはここに振ったほうがいいというのは、ここは専門だなというのはみんな分かるので、結局紹介ができるので、どこに相談してもいいと思います。社会福祉協議会のサテライトでも、入舟はおひざ元で近いと思いますので、ぜひ相談いただければと思います。

(高橋委員)

入舟の場合は分かりました。ありがとうございました。

(議 長)

今、ご質問がありましたように、もっと地域住民に困り事はどこに行ったらいいのかということが明確になるような組織図的なものを作ってもらえれば、どこに、こういう問題だったらここが受け付けますというようなものがあれば分かりやすいと思うのでよろしくをお願いします。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。皆様の役に立つ計画づくりを進めてまいります。

(議 長)

では、ほかになれば次に移りますが、よろしいでしょうか。

(4) 新潟市都市計画マスタープランの改定について (資料 報4)

(議 長)

それでは、次、「報告 (4) 新潟市都市計画マスタープランの改定について」、都市計画課長と建設課長からお願いします。

(都市計画課長)

都市計画課の松島です。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。併せて建設課の細貝課長も説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、都市計画マスタープランの説明ということで、資料報 4 をお配りしております。こちらをご覧ください。2 枚目と 3 枚目、カラー横の部分の資料がございますので、併せてご覧いただければと思います。都市計画マスタープランとは、今のカラー資料の左の上です。新潟市の「にいがた未来ビジョン」、総合計画にぶら下がるさまざまな分野の一つである都市計画、まちづくりの基本方針でございます。また、資料の右上、広域計画、上位計画になりますけれども、新潟県の「新潟都市計画区域マスタープラン」、県の計画でございますけれども、この考えにも即して設定していくというものでございます。新潟県では、この計画の見直し作業を現在行っており、その考えに基づきこの度、市のマスタープランも改定するというものでございます。また、新潟市の都市計画マスタープランは、策定から 10 年以上が経過したことから、昨今の人口減少、高齢化、自然災害の激甚化、空き家など点々として空洞化していくという、いわゆるまちなかのスポンジ化などに対応するために改定を行っていくというものでございます。

右下の少しクリーム色で囲った部分でございますけれども、都市計画マスタープランとはどのようなものかと申しますと、書いてあるとおり、住宅とか工業、商業の各用途別の土地利用や、道路、公園、下水道など、都市施設と呼ばれるものですが、これに関する長期的な展望を定めた基本的な方針でございます。これに基づき、各個別の施策とか、事業が行われるというものでございます。この構成につきましては、白く囲ってありますけれども、全体構想と各区の八つの区別構想に分けられます。この自治協議会にお願いした部分につきましては、この赤囲いしました八つの区別構想についてでございます。

この区別構想とはどのようなものかと言いますと、各区を対象とした将来像と将来の方向性を示すもので、特に区として力を入れて取り組むというものを明示するものでございます。

参考までに、現在の中央区の区別構想、3 枚目になりますけれども、A4 縦の、下にポンチ絵が入ったものをお配りしておりますので、少しご確認ください。中央区の区づくりの方向性として、新潟の中心の核として新潟駅周辺整備など、拠点づくりの取り組み、賑わいと都市の魅力を高めるとしております。また、誰もが移動しやすい交通環境、まちなか居住や交流人口を目指すということとしております。また、鳥屋野潟、信濃川、海岸における自然の保全や、安全を備えた整備とともに、潤いとやすらぎを提供する水辺空間として活用を図るとしてしております。それを示したものが、下のポンチ絵、図面になっております。

この改定にあたりましては、区において概ね年内中に区別構想の素案をお示ししたいと考えております。区別構想改定スケジュールについては、引き続き中央区の建設課長

からご説明いたします。今後は、この新潟市都市計画マスタープラン改定につきましては、有識者で構成される都市計画マスタープラン策定検討委員会を設置しまして、この区別構想も示していくという予定にしております。都市計画課からの説明は、以上です。よろしく願いいたします。

(建設課長)

中央区建設課の細貝です。よろしく願いいたします。私からは、区別構想改定に伴う意見聴取のスケジュールについてご説明いたします。

配布いたしました資料、一番最後のページにあります「参考」をご覧ください。今後のスケジュールを表にまとめております。本日の都市計画課からの自治協議会全体会議での説明の後につきまして、9月と10月に、第4部会の皆様からご協力をいただきまして、区別構想改定素案のとりまとめを実施していきたいと思っております。そして11月と12月に、自治協議会全体会議にて、第4部会でご協力いただき取りまとめた素案を説明させていただき、ご意見の対応を踏まえまして、1月には最終的な区別構想素案確定版の報告をさせていただきたいと思っております。以上、説明させていただいたスケジュールで区別構想素案の改定を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございませんか。

ほかの人はないようですので、私からよろしいでしょうか。今回、都市計画マスタープランの見直しについてというご説明がありましたけれども、私の知る限りでは、よく報道にも出てくる新潟市の都心軸というものは、新潟駅周辺、万代シティ周辺、そして古町と、ここまでですが、これを、白山駅まで拡大することはありませんか。辞められた篠田市長は、就任当初から白山駅は都心の西の要だと言って標榜していました。ところが、16年間経ってもその案件が政策に反映されませんでした。今後、都心軸の拡大という考え方はありませんか。お伺いします。

(都市計画課長)

ありがとうございます。今のご意見、白山駅も都心軸の一部としてというお話がありましたけれども、今現在、新潟市都心軸といいますと、新潟駅、万代、古町というところがメインになっておりますが、区別構想を今後策定していただく中で白山駅の位置づけも区の中でしっかり示していただければと思っております。

(議 長)

よく古町の再生も含めて政策提言されるのは、古町までです。私としては、白山駅までは無理としても、少なくとも市役所本庁舎、ここまでは絶対に入れるべきだと思います。要するに、ここに書いてある日本海の拠点都市新潟の本庁舎は、一丁目一番地だと思うのです。ここは核となる場所だと思っています。ご承知だと思いますけれども、本庁舎の周辺には、白山公園、芸文等文化施設があります。そして市の体育館、陸上競技場があります。周辺にいろいろな施設があります。加えて学校町周辺は、医学、それから高校という文教地区でもあります。これらの地域が都心軸に入っていないのは、いかがなものかと思うのです。この市役所本庁舎周辺の学校町から白山浦周辺が栄えた歴史の見識が欠如しているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(都市計画課長)

ご意見いただきありがとうございます。そういうご意見も踏まえながら、都市計画マスタープランを策定していき、またこの区別構想の中でもそういうことを記載して、皆さんのご意見を踏まえ策定していくものだと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議 長)

ここのエリアを決めるのは、都市計画マスタープランでいいのでしょうか。このエリアを拡大するかしらないか、どこまで都心軸とするかとか、いろいろな案件は、このマスタープランの中に入ってくるのでしょうか。

(都市計画課長)

「新潟都心の都市デザイン」というものは、県と市で協力して作成したものであり、その中では、駅と万代と古町までですけれども、そちらは政策企画部などで今やっているとございます。意見があったということは、我々からも伝えていきたいと思ひておひます。

(議 長)

新潟市の三十二、三年前、古町、今の NEXT21 の建物のところにあった市役所本庁舎を、まちなかにある必要がないと言ひて今の本庁舎のところに移ったように聞ひておひます。ところが、その後の政策の変更で、区役所の移転と、古町のルフルに移転ということで、こちらが主体的になってきています。今後、本庁舎周辺をどのようにマスタープランの中に盛り込んでいくのか、どういふ計画があるのか、今、ここですぐ出ないと思ひますが、その辺の歴史的観点をしっかり認識して、今後どのようにしていくかを研究してもらいたいと思ひます。

(都市計画課長)

ご意見ありがとうございます。またその辺も含めて、検討してまいりたいと思っております。

(議 長)

よろしく申し上げます。
ほかにございませんか。

(佐藤委員)

ここに「都心」という表現があるのですけれども、都心軸とかいろいろあって、以前というか、前までは「都心」というと、デパートがあって買い物ができて、人が集まるといったところだったと思うのですけれども、現在、こういう都市というのは、実際は住んでみると買い物ができないとか、新潟市も、古町の辺りでも買い物ができなくなってきましたし、仙台とか東京の青山でも買い物難民が出てきて、移動販売車が必要だなどということを読んだことがあるのです。物品販売なども、インターネットに移りつつある。そして、買い物は、車で郊外に行っているというような状況において、今はまだ古町辺りはまちと呼ばれていますけれども、何を基準にして「都心」と定義していくのか。その辺が少し変わっていくのではないかと思うのですけれども、その辺は何か考えているところはあるのでしょうか。

(都市計画課長)

先ほどのご質問と同様な回答になるかもしれませんが、今、新潟市としては、「新潟都心の都市デザイン」で、新潟駅、万代、古町を中心にするとしておりますが、何を定義という、私もなかなか答えづらいところはあります。ただ、やはり新潟市の中心と、市民の方が都心と考えるところはその部分なので、しっかり賑わい創出等に取り組んでいきたいと思いますところ、我々もそこで取り組んでいきたいと思っております。

(西潟委員)

私は、これはマスタープランだから、これでいいと思います。マスタープランというのは、現在少し変わったからマスタープランを変えるというのではなくて、過去から営々と積み上げてきたもの。ですので、マスタープランの、いわゆるマスターですから、私はこれでいいと思います。

区で個別計画というものがありますから、例えば白山の文教地区とかそういうものは、文教地区と明示すればいいのであって、都心軸というのは、ある程度商店、それから企業が集中しているところが都心軸になって、なおかつ都市施設、いわゆる道路が整備されているところ、こういうものが都心軸となり得ます。従って、白山駅も確かに越

後線が入って駅周辺に商業施設が若干ありますが、これはもう少し新潟市が大きくなる限り、今の時点ではマスタープランの中の都心の中に入れるには難しいかなと、私は思います。

(議 長)

私は、都心とは、どこの都市にあっても、市役所本庁舎があるところは核だと思います。新潟市は、古町と駅前、万代シテイだけが新潟市ではないのですから、良く考えていただきたい。その辺は、切にお願いしたいと思っております。

では、この件はこれで終わりでよろしいでしょうか。ご苦労様でした。

(5) 集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について (資料 報5)

(議 長)

それでは、次に「報告 (5) 集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について」です。廃棄物対策課長、お願いします。

(廃棄物対策課長)

環境部廃棄物対策課長の南雲でございます。よろしくお願いたします。

私からは、集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了についてご説明させていただきます。集団資源回収運動は、この新潟市において昭和 53 年に市民運動として始まりまして、現在では市内全域に広がり、自治町内会の皆様を中心に約 1,860 団体が活動され、市内で回収される家庭系の古紙の約 8 割を占めるまでに成長しております。中央区におかれましては、団体が 578 団体、そのうち自治町内会の皆様が参加されているのが 406 団体ということで、かなり多くの団体の皆様にご協力をいただいております。

回収されました古紙の一部は、中国を中心に海外輸出されましてリサイクルされていきますが、昨今、中国が環境規制強化を掲げまして、古紙の輸入量を減らしています。その結果、現在、海外輸出に回らなくなった古紙が日本国内で供給過多を招きまして、古紙の市況が大きく下落しております。配布しております資料報 5 の資料でございますが、こちらの 1 番、古紙市況の下落をご覧ください。各グラフは、新聞が三角、雑紙が丸ポチ、段ボールは四角、この古紙市況を表していますが、いずれも右肩下がりとなっていることが確認できます。三角マークで示されたグラフ、新聞ですけれども、平成 30 年には 1 キログラム当たり 11 円で売っていたものが、令和 2 年の 7 月には 5.5 円まで落ち込んでおります。この資料のグラフの中の吹き出しをご覧ください。古紙を回収するにあたり、回収業者にはガソリン代や人件費などの回収コストが発生しております。一般的な古紙の回収コストは、1 キログラム当たり 8 から 10 円かかると言われております。現在、もっとも値段の高い新聞でも 1 キログラム当たり 5.5 円でございますので、すべての品目で回収コスト割れが起きている状況となっております。

この資料の 2 の集団資源回収運動存続に向けた回収用具譲与の終了をご覧ください。

これまで述べましたとおり、現在、この回収業者は、回収コスト割れを起こしているため、事業の縮小や撤退を始めております。このままでは、最終的に集団資源回収運動に協力する回収業者がいなくなってしまう恐れがございます。実際に横浜市では、昨年12月に18区の行政区の中で11区の行政区で集団資源回収が停止する事態となっております。新潟市においても、昨年の9月にこの集団資源回収のシェア、13.9パーセントを担っておりました業者が廃業するというような事態になりました。ただ、そのときには、別会社を買収とこの集団資源回収事業を継続してくださいましたので、ストップするというようなことは回避できております。ただし、令和2年度に入りましてからも、いずれも個人の事業主のような小さなところではございますが、七つの事業所が廃業しております。集団資源回収は、回収運動自体が地域の皆様の共助の取組みであるとともに、本市から回収量に応じて支給しております奨励金をもとに、さらに新たな地域活動につながる重要な事業と認識しておりますので、市としても今後も継続していきたいと考えています。

つきましては、この集団資源回収運動存続のために、回収コスト割れをした回収業者の赤字の一部を協力金として補填することを今検討しております。なお、この協力金は、平成7年度から平成18年度まで、市況が下落したことに伴いまして支給していた事実がございます。協力金の元手とさせていただくために、平成7年度から現在まで、すでに20年以上経過しまして多くの団体の皆様にご活用いただきましたこの回収にかかるリヤカー、台車、一輪車、それから空き缶の圧縮機の譲与を、令和2年度、今年度で終了させていただきたいと考えております。

最後に、配布資料の3、今年度の物品譲与の内容をご覧ください。今年度、譲与の方法について概要をご説明いたします。11月2日から11月30日までを申請期間とさせていただきます、譲与数としましては、リヤカーを90台、台車を100台、一輪車60台、空き缶圧縮機20台を予定しておりますけれども、今年度は多数の申請があると想定しております。譲与予定数を超える場合は、抽選により譲与決定させていただきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

申請方法は、郵送または窓口での受付による申請としたいと考えています。申請についての具体的な詳細や、申請様式は、10月下旬にすべての集団資源回収を実施している登録団体に直接郵送させていただきますので、自治会長などにお手紙が届きましたらご検討いただきまして、期間中にご申請いただきますようよろしくお願いいたします。私からの報告は、以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。すみません。少し勉強不足なのだけでも、申請用紙は全登録団体と、これはどのようなところを言うのですか。各自治会のことを言うのですか。

(廃棄物対策課長)

集団資源回収を実施している団体様すべてです。

(議 長)

例えば。

(廃棄物対策課長)

自治会であるとか、子ども会などで行っていらっしゃる場合もございますし、マンションなどで、そこにお住まいで管理組合などをつくってそこでやられている場合もございますし、老人クラブであったり、学校のPTAであったり、そのようなところがございます。登録をいただいて行っていらっしゃる約 1,860 団体すべてにお送りいたします。

(議 長)

私がここで聞きたいのは、1枚目に「併せて選出母体にお伝えください」と書いてあります。私たちは、コミュニティ協議会として帰って、各町内会とか自治会があるところにこれを配って、私どものところにもくるのだろうかという質問をされたら、どう答えるのでしょうか。

(廃棄物対策課長)

集団資源回収を実施している団体にはお送りいたします。すべての自治会が実施しているわけではございませんので、それぞれの自治会等で集団資源回収を実施している団体にはお送りいたします。

(議 長)

分かりました。

ほかの皆さん、ご質問はありませんか。

(高橋委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋と申します。

確かに集団資源回収、町内会では高齢ということではないところがあって、今、クリーン何とかという業者がごみステーションに来ることがあるのですけれども、私、聞いた話では、中にはごみ出し難民があって、そのリヤカーを使って各家のごみを集めて回って、そして町内のごみステーションに捨てるということを聞いたことがあります。そのリヤカーが今、アルミなのですけれども、車輪がすぐ錆びるのですね。私のところもそうなのですけれども、そういうリヤカーがなくなると、町内でそういうごみ出

し難民の方々のところにも行けなくなるし、そうすると、東京でしょうか、今の清掃車が各家を回るようなことが将来起きるのではないかと。コミュニティ協議会、それから自治会の役割が破綻するようなことがあると、結局それは行政に負担が回ってくるのではないかと思います。

もう一つ、このリヤカー、台車、一輪車というのは、使用用途は少し違うのですが、防災にすごく役立つものなのです。失礼ながら、防災訓練のときに使わせてもらっています。これ、使ってはだめということになると、今度は別のところの、縦割り行政ですから防災課か地域課からお金をいただいて、そういうリヤカーを使ったりするかもしれないのですが、そういう用途も中にはありましたので、周知いただければと。仕方ないことではありますけれども、そういうゴミ出し難民の方たちの、集めている人たちの仕事ができなくなるようなことがあるということも、一つ頭に入れていただきたいと思います。

(廃棄物対策課長)

ありがとうございます。この集団資源回収でお渡ししておりますリヤカーであるとか台車、一輪車など、この集団資源回収活動に限らずに、地域活動でお使いいただけるものとして位置づけております。今ほどお話がありましたように、この譲与がなくなるということではございますけれども、その他の用途でというところではございますが、この集団資源回収事業を実施していただいている自治会等の団体には、その回収した古紙の量に応じて、キログラム6円の奨励金を3か月ごとに振り込ませていただいております。今後、そちらの奨励金で、そういった物品の修繕であるとか、新規の購入、リヤカーは少し値が張るところはございますけれども、一輪車、台車などは、始まりました20年前に比べますと、単価もある程度抑えられていいものも出てきていると見ておりますので、皆様の活動につなげるために、まずはこの制度を存続させていきたいというところではございますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(6) 新型コロナウイルス感染症にかかる活動助成金制度の変更・地域での防災訓練などについて (資料 報6)

(議 長)

では、次に移ります。次は、「報告(6) 新型コロナウイルス感染症にかかる活動助成金制度の変更・地域での防災訓練などについて」、総務課長、お願いします。

(総務課長)

総務課長の清水でございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症にかかる自主防災組織の見直しと、防災訓練の対応について報告いたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した防災訓練について、実施にあたっての特に注意すべき点について資料をまとめましたので、資料の5ページ、別紙2をご覧くださいいただけますでしょうか。5ページでございます。参考資料ということになっています。参加人数につきましては、会場の大きさに合わせ、十分な間隔を確保できる人数で実施していただきたいと思っております。訓練計画においては、役員の打ち合わせであっても3密を避け、なるべく短時間で実施していただきたいと考えております。次に、訓練実施前には、参加者にマスクの着用や体温測定などを行ったうえで参加するよう、回覧板等を利用して周知していただければと思っております。

次に、訓練の受付時には、体温計や消毒液を配置しておくとともに、避難者カードを提出する方式で参加者を把握していただき、また、一度に参加者が集中しないよう計画していただければと考えております。6ページをご覧ください。開会式、閉会式については、参加者の間隔を確保するとともに、短時間で終了するよう配慮していただきたいと考えております。個別訓練については、会場の大きさに合わせて内容を絞り込み、資器材の消毒をこまめに実施してください。また、密集を避けるよう心掛けてください。次に、炊き出し訓練については、マスクや手袋の着用など衛生管理を徹底し、会場での集団飲食等は避けていただきたいと考えております。訓練終了後については、一斉に解散するのではなく、順番を決めて帰宅するとともに、使用した会場の消毒を実施してくださいということで、中央区の総務課で今回注意点について取りまとめさせていただきました。

次に、地域で防災訓練を実施する際の注意点の概略を説明させていただきましたが、8ページ以降に避難所の開設・運営訓練のガイドラインを配布しております。訓練の際に参考にしていただきたいと思っております。こちらにつきましても、先ほどお話しさせていただいたようなことが記載されております。

次に、戻りまして2ページをご覧くださいいただけますでしょうか。自主防災組織活動助成の見直しについて、別紙1でございます。6月の自治協議会でも説明したとおり、新型コロナウイルス感染防止のため、多くの地域で訓練を中止、縮小しておりますが、防災力の維持・向上のため、防災訓練の実施は重要であると考えております。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した訓練に合わせて、今回、助成金の内容の見直しを実施したところでございます。

概要は、訓練参加者を少人数、5人から19人でも対象にするというものと、訓練を複数日に分けて開催する場合には補助金を5,000円増額すること。推奨訓練として新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営訓練等を新設し、補助額1万円を上乗せしたこと。最後に、助成率につきましても、これまでの必要経費の4分の3を、全額

に変更しております。詳しくは、2ページから4ページをご覧くださいと思います。

なお、今回、本日配布いたしました資料については、コミュニティ協議会、自主防災組織に送付済みでございます。区といたしましても、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、地域の実情に合わせた訓練を実施していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。皆さん、何かこれに関してご質問、ご意見はございますか。なければ、これで終わります。総務課長、ありがとうございました。

(議 長)

以上で議題は終わりましたけれども、皆さん、ほかに何かございませんか。時間もきたようでございます。

5 閉会

(議 長)

それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和2年度第4回中央区自治協議会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。